

令和8年度カリキュラム・マネジメント指導者養成研修 実施要項

1 目 的

学校は、児童生徒、地域や学校の実態等に即し、学校の資源、特色を生かした適切な教育課程を編成し、実施する必要がある。学習指導要領においても、「カリキュラム・マネジメント」の重要性が特に示されている。

本研修では、学習指導要領に基づいて、日々の教育実践の改善を基盤とした学校における自律的・持続的なカリキュラム・マネジメントおよびそれを支える行政の在り方、校長のリーダーシップの下で組織的、計画的にカリキュラム・マネジメントを展開するための手立て等を学ぶ。そして、1)各学校における教育課程の編成・実施の改善に関する専門的知見を活用して組織的な取組を推進する力、2)学校や地域の教職員の「カリキュラム・マネジメント」に関する専門性向上を推進する力、を育成する。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和8年11月4日（水）～令和8年11月6日（金）

5 実施方法 Web 会議サービスを用いた同時双方向通信によるリアルタイム・オンライン研修
（「Zoom ミーティング」（株）Zoom コミュニケーションズ）等を使用）

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部

7 標準定員 150 名

8 参加者

(1) 参加資格

ア 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

イ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者

ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

※「第6次男女共同参画基本計画」（令和8年3月13日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮されたい。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和8年9月18日(金)とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。

(3) 本研修では、Web 会議サービス「Zoom ミーティング」（(株)Zoom コミュニケーションズ）を用いて同時双方向通信を行う。参加に当たっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器を備えた端末を、1人1台準備すること。

(4) 参加者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な参加環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

(5) 「全国教員研修プラットフォーム(以下、「プラットフォーム」という)を利用している自治体から

の参加者に関しては、プラットフォームへの本研修の修了状況の登録を当機構で行う。

登録に当たって、参加者のプラットフォームログイン ID が必要となるため、プラットフォームを利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎にプラットフォームログイン ID を入力すること。

- (6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。